

蒲郡市公告第 1 号

入札後資格確認型一般競争入札を次のとおり行う。

令和 8年 4月 1日

蒲郡市モーターボート競走事業  
蒲郡市長 鈴木 寿 明  
(公 印 省 略)

1 入札に付する事項

(1) 件名

蒲郡市モーターボート競走場内の自動販売機設置に係る行政財産の貸付

(2) 貸付物件

貸付物件番号	設置場所	所在地	貸付面積 (上限)	貸付区分	最低貸付価格	備考
1	1階東ウイング自販機コーナーA	竹谷町太田新田1番地1	幅1,185mm×奥行800mm	建物	年24,000円	※缶及びビンは不可
2	1階東ウイング自販機コーナーB	竹谷町太田新田1番地1	幅1,185mm×奥行800mm	建物	年24,000円	※缶及びビンは不可
3	1階東ウイング自販機コーナーC	竹谷町太田新田1番地1	幅1,185mm×奥行800mm	建物	年24,000円	※缶及びビンは不可
4	1階エレベーター付近A	竹谷町太田新田1番地1	幅1,300mm×奥行870mm+回収ボックス	建物	年24,000円	※缶及びビンは不可 ※本体とは別に回収ボックス(360mm×360mm程度)を設置すること
5	1階エレベーター付近B	竹谷町太田新田1番地1	幅1,050mm×奥行870mm	建物	年24,000円	※缶及びビンは不可
6	1階エレベーター付近C	竹谷町太田新田1番地1	幅1,050mm×奥行870mm	建物	年24,000円	※缶及びビンは不可
7	3階西ウイング喫煙所前A	竹谷町太田新田1番地1	幅1,300mm×奥行850mm	建物	年24,000円	※缶及びビンは不可
8	3階西ウイング喫煙所前B	竹谷町太田新田1番地1	幅1,300mm×奥行850mm	建物	年24,000円	※缶及びビンは不可
9	3階西ウイング喫煙所前C	竹谷町太田新田1番地1	幅1,300mm×奥行850mm	建物	年24,000円	※缶及びビンは不可
10	1階キッズパーク内	竹谷町太田新田1番地1	幅1,100mm×奥行800mm+回収ボックス	建物	年24,000円	※缶及びビンは不可 ※本体とは別に回収ボックス(360mm×360mm程度)を設置すること

11	コミュニティパーク 管理棟飲食スペース 内A	竹谷町太田新 田 10 番地 1	幅 1,100mm× 奥行 800mm+ 回収ボックス	建物	年 24,000 円	※缶及びビンは不可 ※本体とは別に回収ボッ クス (360 mm×360 mm程 度) を設置すること ※社会貢献自動販売機 「夢の貯金箱」として登 録すること
12	コミュニティパーク 管理棟飲食スペース 内B	竹谷町太田新 田 10 番地 1	幅 1,100mm× 奥行 800mm+	建物	年 24,000 円	※缶及びビンは不可 ※社会貢献自動販売機 「夢の貯金箱」として登 録すること
13	コミュニティパーク 管理棟更衣室前A	竹谷町太田新 田 10 番地 1	幅 1,100mm× 奥行 750mm+ 回収ボックス	建物	年 24,000 円	※缶及びビンは不可 ※本体とは別に回収ボッ クス (360 mm×360 mm程 度) を設置すること ※社会貢献自動販売機 「夢の貯金箱」として登 録すること
14	コミュニティパーク 管理棟更衣室前B	竹谷町太田新 田 10 番地 1	幅 1,100mm× 奥行 750mm+	建物	年 24,000 円	※缶及びビンは不可 ※社会貢献自動販売機 「夢の貯金箱」として登 録すること

〈特記事項〉

※ 貸付面積には、回収ボックスの設置スペースを含まないものとする。

ただし、貸付物件番号 4、10、11 及び 13 については、本体とは別に回収ボックスを設置すること。

※ 施設内には、今回貸付を行う物件以外にも自動販売機設置場所がある。

※ 貸付物件番号 11 から 14 のコミュニティパーク内自販機については、公益財団法人日本財団が運営する社会貢献自動販売機「夢の貯金箱」として登録するものとする。社会貢献自動販売機「夢の貯金箱」の公益財団法人日本財団への支払いは別途自動販売機設置事業者が行うものとする。

(3) 貸付期間

令和 8 年 5 月 1 日から令和 12 年 4 月 30 日までとし、更新はできないものとする。

ただし、令和 12 年 4 月 30 日がレース開催日（場外発売を含む）の場合は、当該日を含めて連続する開催日の翌日までを貸付期間とする。その場合は、延長した分の貸付料は日割計算（端数切捨て）により算出するものとする。

(4) 用途の指定

入札説明書の定めるところにより、自動販売機の設置のために使用しなくてはならない。

## 2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす法人又は個人に限り入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項に掲げられた者でないこと。
- (2) 過去2年間において、令第167条の4第2項各号の規定に該当したことがない者であること。
- (3) 愛知県内において、法人にあつては本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては事業を営んでいること。
- (4) 入札公告の日から落札決定までの間、蒲郡市から指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する2年以上の実績を有していること。
- (6) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 蒲郡市に対し納税義務がある者にあつては、市税等を滞納している者でないこと。

## 3 契約条項を示す場所

蒲郡市ボートレース事業部経営企画課

## 4 入札の日時及び場所

- (1) 日時  
令和8年4月13日（月）午後2時00分
- (2) 場所  
蒲郡市モーターボート競走場 2階大会議室

## 5 入札保証金

免除

## 6 契約書作成の要否

要

## 7 入札の無効

本公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札、下記8(2)の提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

## 8 その他

### (1) 落札者の決定方法

開札の結果、最低貸付価格（年額）以上で最高価格（年額）の入札を行った者を落札候補者とし、後日資格審査を行った上で決定する。なお、落札者となる同価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定するものとする。

### (2) 入札参加資格の確認

落札候補者となった者は、蒲郡市が指定する期日までに次の提出書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 証明書類（発行日から3か月以内のもの）

＜法人の場合＞…法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し

＜個人の場合＞…住民票の写し

ウ 蒲郡市税等の未納がないことの証明書 ※該当者のみ

＜法人の場合＞…蒲郡市内に本店、支店又は営業所がある者

＜個人の場合＞…蒲郡市内に在住している者

エ 入札公告の日から過去2年以内に、自らが管理・運営する清涼飲料水等の自動販売機を設置した実績を証明するもの（官公庁に設置した場合は、行政財産使用許可書等の写し、民間施設の場合は契約書等の写し。ただし、本市との賃貸契約書又は本市施設の指定管理者との契約書がある場合は、それらの写し。）

### (3) その他

その他詳細は、入札説明書による。